

## 経済の好循環実現に向けた政労使会議の開催について

平成 25 年 9 月 18 日  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定

### 1 趣旨

「経済財政運営と改革の基本方針」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）及び「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）を踏まえ、経済の好循環の実現に向けて、政労使の三者が意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を得ることを目的として、「経済の好循環実現に向けた政労使会議」（以下「会議」という。）を開催する。

### 2 構成員

- (1) 会議の構成員は、副総理 兼 財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、厚生労働大臣及び経済産業大臣、経済界の代表者、労働界の代表者並びに有識者とする。
- (2) 会議は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）が主宰する。
- (3) 会議には、内閣総理大臣及び官房長官が随時出席することができるほか、必要に応じ、他の国務大臣その他関係者の出席を求めることができる。

### 3 庶務

会議の庶務は、政策統括官（経済財政運営担当）において処理する。

### 4 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、会議で定める。